

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

株式会社マーベラス

女性が就業継続しやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 38 年 3 月 31 日までの 10 年間

2.当社の課題

男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性の割合が低い。

《男女の平均勤務年数：男性 4.11 年 女性 5.1 年》

《管理職に占める女性の割合：平成 28 年 3 月時点で 6%》

3.目標

管理職に占める女性割合を 10%以上にする。

4.取組内容と実施時期

取組 1 妊娠中や産休・育児休暇を取得した社員が、不安や心配なく業務に復帰できる環境を整える

・平成 28 年 4 月～

妊娠中や産前産後および育児休業等に関して従業員が相談できる窓口を設置。

イントラネット・社内広報紙等により働きかける。

取組 2 家庭や育児と仕事の両立を支援

・平成 28 年 4 月～

育児短時間勤務制度の拡充を行い、キャリアやライフプランに応じた選択肢を整備。

取組 3 キャリアサポート

・平成 28 年 4 月～

必要な知識スキルの資格取得にかかる費用を会社が負担。

以上